

令和 6 年度 第 1 回水巻町地域公共交通会議 次第

○日時 令和 6 年 6 月 5 日（水）14 時～

○場所 水巻町役場 301 会議室

1. 開会

2. 議題

（１）委嘱状の交付及び委員紹介について

（２）正副会長、監事の選任について

（３）令和 5 年度水巻町地域公共交通会議会計決算報告について

（４）水巻町地域公共交通変更案について

3. その他

令和6年6月5日開催 令和6年度第1回水巻町地域公共交通会議 出席者名簿

	団体等	役職	氏名	備考
1	水巻町	副町長	荒巻和徳	
2	水巻町建設課	課長	北村賢也	
3	水巻町福祉課	課長	船津未華	
4	北九州市交通局	総務企画課長	肥塚秀夫	随 行 総務経営課営業企画係 林 晃由
5	有限会社みずほタクシー	代表取締役社長	松崎 繁	
6	折尾タクシー株式会社	総務部長	野添幸宏	
7	合資会社西部水巻交通	所長	園田俊弘	欠席
8	一般社団法人 北九州タクシー協会	折尾地区会会長	貞包健一	
9	北九州市交通局労働組合	執行委員長	三浦弘光	
10	九州旅客鉄道株式会社	折尾駅長	水嶋法子	
11	水巻町議会	議員	亀元公一	
12	水巻町議会	議員	井手幸子	
13	国土交通省九州地方整備局 北九州国道事務所	八幡維持出張所長	谷口 慎	欠席
14	福岡県北九州市土整備事務所	地域整備主幹	大塚 晋	
15	国土交通省九州運輸局	福岡運輸支局長	古賀秀策	代理 首席運輸企画専門官 川野一代 随 行 運輸企画専門官 山浦淳輝
16	福岡県折尾警察署	交通第一課交通規制係長	高木拓哉	
17	九州工業大学大学院	建設社会工学研究系教授	寺町賢一	
18	福岡県企画・地域振興部 交通政策課	課長補佐	三重野直美	代理 交通政策課交通総務係 深野友佳子
19	水巻町社会福祉協議会	係長	徳永正義	

水巻町地域公共交通会議 委員名簿 （任期：R6. 4. 1～R8. 3. 31）

R6. 4. 1現在

	区分		団体等	役職	氏名	備考
1	第1号	水巻町	水巻町	副町長	荒巻和徳	前副会長
2	第1号	水巻町	水巻町建設課	課長	北村賢也	
3	第1号	水巻町	水巻町福祉課	課長	船津未華	
4	第2号	一般旅客自動車運送事業者	北九州市交通局	総務企画課長	肥塚秀夫	
5	第2号	一般旅客自動車運送事業者	有限会社みずほタクシー	代表取締役社長	松崎 繁	
6	第2号	一般旅客自動車運送事業者	折尾タクシー株式会社	総務部長	野添幸宏	
7	第2号	一般旅客自動車運送事業者	合資会社西部水巻交通	所長	園田俊弘	
8	第3号	一般旅客自動車運送事業者 が組織する団体	一般社団法人 北九州タクシー協会	折尾地区会会長	貞包健一	
9	第4号	一般旅客自動車運送事業者 の事業用自動車の運転者が 組織する団体	北九州市交通局労働組合	執行委員長	三浦弘光	
10	第5号	鉄道事業者	九州旅客鉄道株式会社	折尾駅長	水嶋法子	
11	第6号	住民又は旅客	水巻町議会	議員	亀元公一	
12	第6号	住民又は旅客	水巻町議会	議員	井手幸子	前監事
13	第7号	道路管理者	国土交通省九州地方整備局 北九州国道事務所	八幡維持出張所長	谷口 慎	
14	第7号	道路管理者	福岡県北九州県土整備事務所	地域整備主幹	大塚 晋	
15	第8号	地方運輸局	国土交通省九州運輸局	福岡運輸支局長	古賀秀策	
16	第9号	公安委員会	福岡県折尾警察署	交通第一課交通規制係長	高木拓哉	
17	第10号	学識経験者	九州工業大学大学院	建設社会工学研究系教授	寺町賢一	前会長
18	第11号	その他町長が必要と認める もの	福岡県企画・地域振興部 交通政策課	課長補佐	三重野直美	
19	第11号	その他町長が必要と認める もの	水巻町社会福祉協議会	係長	徳永正義	前監事

令和5年度 水巻町地域公共交通会議 収支決算書

【歳入】

(単位：円)

款・項・目	科目	予算額	決算額	比較増減	摘要
4・1・1	繰越金	230	230	0	前年度繰越金
1・1・1	負担金	3,497,670	3,497,670	0	水巻町一般会計からの負担金 3,497,670円
合計		3,497,900	3,497,900	0	

【歳出】

(単位：円)

款・項・目	科目	予算額	決算額	比較増減	摘要
1・1・1	事務費	1,000	1,000	0	振込手数料 振込手数料770円 水巻町への返還金（前年度繰越金）230円
2・1・1	事業費	3,496,900	3,496,900	0	水巻町地域公共交通計画策定支援業務委託料 3,496,900円
合計		3,497,900	3,497,900	0	

【次年度繰越額】

①歳入決算額	②歳出決算額	次年度繰越額（①－②）
3,497,900	3,497,900	0

上記のとおり、令和5年度 水巻町地域公共交通会議 収支決算を報告します。

水巻町地域公共交通会議

会長 寺町 賢一



令和5年度歳入歳出決算監査報告

歳入・歳出決算並びに関係帳簿、証書類を慎重に監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

令和6年4月26日

水巻町地域公共交通会議

監事 井手 幸子

監事 徳永 正義



水巻町地域公共交通変更内容案

変更時期	令和7年4月1日目標
------	------------

項目	変更内容	
北九州市営バス （北部線）	◆現状維持	
北九州市営バス （南部循環線）	◆北九州市による運行を終了し、福祉バスを活用した代替運行に変更	
福祉バス	経路・運行時間	東回り、西回り（各1台）
		◆北部線、南部線にルート変更（距離も短縮） ⇒都市拠点（役場、水巻駅、頃末商業地区周辺）などの交通結節点で南北を連絡 ⇒運行時間は現状を継続（9:00-17:00）
		南北線（1台）
		◆現状の運行時間帯はルートを見直した上で快速運行を継続 ◆朝、夜は市営バス南部循環線ルートを代替運行
	利用対象者	◆利用者制限（高齢者等のみ利用可）の廃止 ※町外者も利用可
	運賃	◆原則無料 ※ただし、市営バス南部循環線代替運行部分は事業者協力型交通空白地自家用有償旅客運送による有料運行を検討
	車両	◆現状のマイクロバス3台を継続利用
	運行委託先	◆委託先の変更（社協⇒民間事業者） ⇒利用制限解除による利用年齢層の大幅な拡大と利用者増を見据え、安全面への配慮を強化するため、経験豊富な民間事業者に委託先を変更

福祉バス運行形態変更案

平日日中

月～土 9:00～17:00

市営バス北部線

北部線 (無料運行)

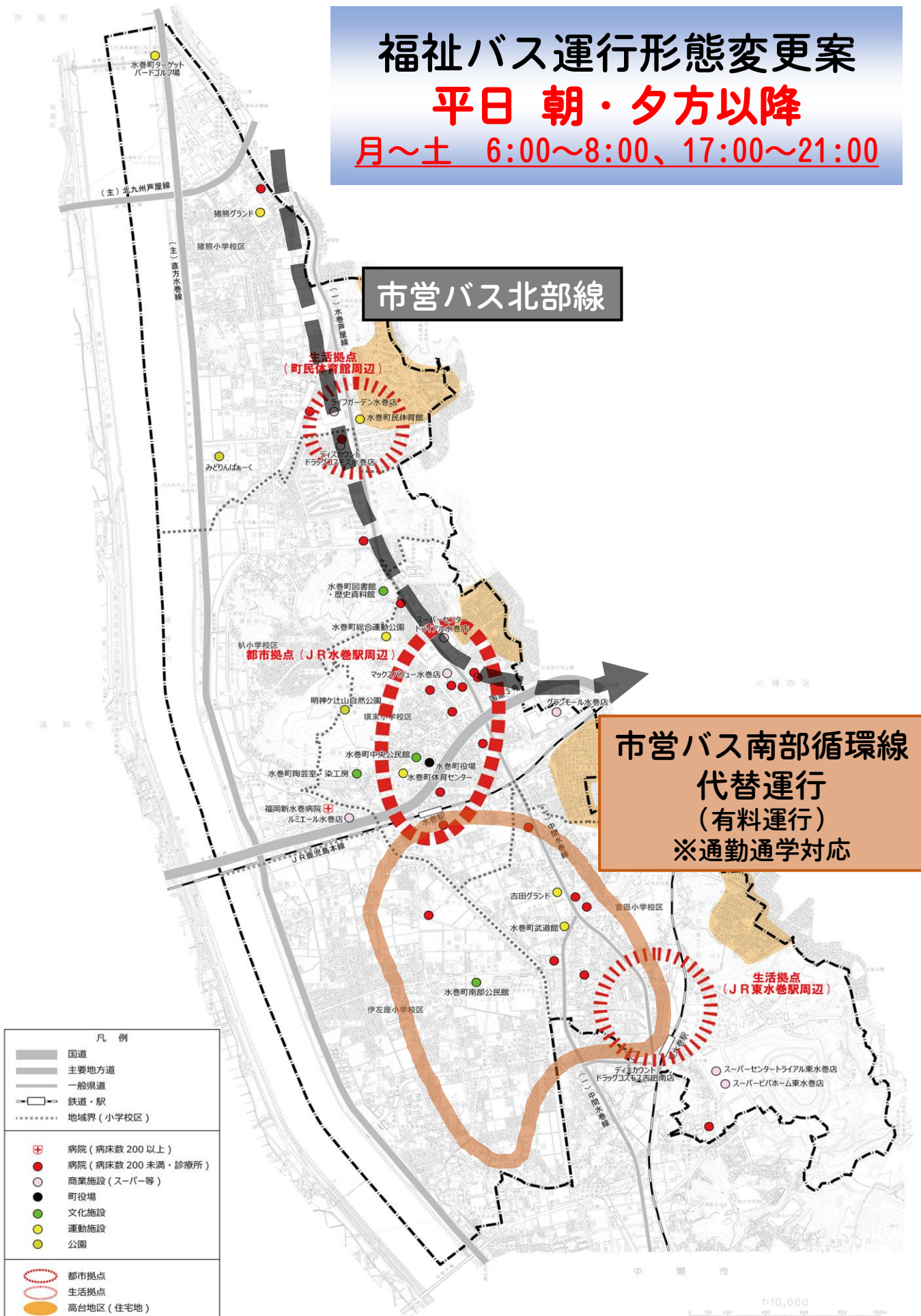
都市拠点には全てのバスが経由

- ・マックスバリュ周辺
- ・役場周辺
- ・水巻駅周辺
- ・新水巻病院周辺

南部線 (無料運行)

南北線（快速） (無料運行)

凡 例	
	国道
	主要地方道
	一般県道
	鉄道・駅
	地域界（小学校区）
	病院（病床数 200 以上）
	病院（病床数 200 未満・診療所）
	商業施設（スーパー等）
	町役場
	文化施設
	運動施設
	公園
	都市拠点
	生活拠点
	高台地区（住宅地）



福祉バス運行形態変更案

日祝年末年始

市営バス北部線

昼9:00～16:30
南北線（快速）
（無料運行）

朝6:30～8:00
夜17:00～20:00
市営バス南部循環線
代替運行
（有料運行）

凡 例	
	国道
	主要地方道
	一般県道
	鉄道・駅
	地域界（小学校区）
	病院（病床数 200 以上）
	病院（病床数 200 未満・診療所）
	商業施設（スーパー等）
	町役場
	文化施設
	運動施設
	公園
	都市拠点
	生活拠点
	高台地区（住宅地）

水巻町福祉バス運行形態変更案（稼働ベース）

【運行条件】

曜日区分		平日			日祝年末年始
稼働日数		291（平日239＋土52）			74（日祝68＋年末年始6）
バス区分		バスA	バスB	バスC	バスA
運行路線	朝	南部循環線代替：5便	—	—	南部循環線代替：4便
	昼	南北線：6便～8便	北部線：8便～10便	南部線：8便～10便	南北線：6便～8便
	夜	南部循環線代替：8便	—	—	南部循環線代替：6便
始発時間		5:56	8:55	8:55	6:20
最終時間		21:14	16:40	16:40	19:53
6:00	南部循環線廃止に伴う代替運行				南部循環線廃止に伴う代替運行
7:00					
8:00					
9:00					
10:00	従来の福祉バスの利用者制限排除、路線変更による運行				
11:00					
12:00					
13:00					
14:00	従来の福祉バスの利用者制限排除、路線変更による運行				
15:00					
16:00					
17:00					
18:00	南部循環線廃止に伴う代替運行				南部循環線廃止に伴う代替運行
19:00					
20:00					
21:00					